

旅行業務取扱代金 (消費税別)



内容		手配料金	変更手続料金	取消手続料金	特記事項	
手配旅行	日本発着外国船クルーズ手配 (出航地、寄港地が日本の場合の片道航路を含む)	1名様1件につき	無料	¥5,000	¥5,000	・クルーズライン等が取消料を収受しない期間内の取消、並びにクルーズ代金(付加代金)が一切発生しないお客様の取消手続手数料は無料 ・クルーズライン等の手数料が発生する場合、別途実費を申し受けます
	海外発着クルーズ手配	1名様1件につき	¥5,000	¥5,000	¥5,000	
	コネクティングルーム手配	1件2室毎に	¥10,000			手配が完了した時点で返金不可
	お子様添い寝手配	1名様1件につき	¥10,000			手配が完了した時点で返金不可
	クルーズラインが主催する寄港地等でのオプションツアー、パッケージなど、クルーズラインへの手配	1手配につき	¥5,000	¥5,000	¥5,000	・クルーズライン、運航会社、宿泊会社等の定める所定の手数料が発生する場合、別途実費を申し受けます
	現地発着ツアー・送迎・ガイド・バスなど、クルーズライン以外の事業者への手配	1手配につき	¥5,000	¥5,000	¥5,000	
	ホテル	1ホテル 1室1泊につき	¥5,000	¥5,000	¥5,000	
	その他現地発着ツアー・送迎・ガイド・バス	1手配につき	¥5,000	¥5,000	¥5,000	
緊急手配料金 <出発14日前以降の依頼>	1名様毎に	¥30,000				

内容		料金	特記事項
渡航手続代行料金	(1)電子ビザの登録	1名様1件につき ¥5,000	・別途実費を申し受けます
	(2)上記手続の緊急手続 <出発14日前以降の依頼>	1名様1件につき ¥10,000 増し	
相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分 以降30分毎 ¥5,000	
	(2)旅行日程表の作成	1名様1件につき ¥10,000	
	(3)旅行代金見積書の作成	1名様1件につき ¥30,000	
	(4)船舶、運送、宿泊機関、旅行地等に関する情報提供	資料(A4版) 1枚につき ¥10,000	

内容		料金	特記事項
その他のサービス料金	空港等でのお見送り、お迎えサービス	スタッフ 1名につき (交通費別途) ¥25,000	・夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等は15,000円の割増料金を申し受けます
	添乗サービス料金	添乗員 1名1日につき ¥50,000	・添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます
	翻訳サービス料金	A4版1枚につき ¥10,000	・翻訳内容がA4版1枚未満の場合でも、A4版1枚分の費用が必要です。レイアウトを保った翻訳や、旅行と関係のない翻訳、専門用語が含まれる場合など、当社が不可能と判断するものに関しては、翻訳サービスをお断りします
	お客様専用ページの代行入力、登録 チェックイン等の代行	1名様1件につき ¥10,000	
	船内での忘れ物搜索	1件につき ¥15,000	・忘れ物発券の有無にかかわらず返金不可 ・送料等の実費が発生する場合がございます
	船内会計の誤りの修正	1件につき ¥15,000	・訂正が出来たかどうかにかかわらず返金不可
	通信連絡料金 (お客様のご依頼で現地への連絡をする場合)	1件につき ¥10,000	・ご希望の対応が出来たかどうかにかかわらず返金不可

・その他、クルーズライン独自のサービスで手数料が必要な事項に関しては、WEBサイトに記載させていただきます。

当社規定

旅行代金の額	申込金	備考
申込金・残金請求	旅行代金総合計が 10万円未満	全額
	旅行代金総合計が 10万円以上	旅行代金総額の20% 相当額~旅行代金まで

・申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれの一部または全部として取扱います。旅行契約成立前にお客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。但し、振込手数料/クレジットカードマーチャントフィーはお客様にご負担いただきます
・当社に所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます
・旅行申込書は、原則WEB申込書をご利用いただきます
・旅行契約成立は、旅行業約款に基づき成立するものとします

- ・申込金額は、船会社の指定する申込金を下限とします
 - ・旅行代金とは、当社が旅行サービスを手配するために、運賃・宿泊費その他の運送・宿泊機関に対して支払う費用、及び、当社所定の旅行業務取扱料金をいいます
 - ・残金請求書は、原則クルーズラインが定める期日の20日前に、原則EメールにPDFファイルを添付しお送りいたします
 - ・残金のお支払いは、クルーズラインが定める期日の10日前を期日といたします。
 - ・外国船ドル建て料金の場合、請求書発行時の弊社内換算レートを適用します。
- 従って、申込金請求書発行時と残金請求書発行時にレートが異なる場合、日本円で支払金額が申込金請求時とは異なります
- ・外貨でのお支払いはできません